

## 学びの場(就学先)の決定について

お子さまや保護者への情報提供・相談  
(説明会・面談・学校見学・授業体験等)

総合的な観点から、就学先を検討  
(障害の状態、お子さま・保護者・専門家の意見、  
学校や地域の状況等)

最終的に区市町村教育委員会が就学先を決定

## 転学(学びの場の柔軟な見直し)について

就学時に小学校6年間、中学校3年間の学びの場が全て決まるのではなく、お子さまの発達の様子や学校の環境等を考えながら、**年度替わりの時期**を原則として柔軟に転学(※転校ともいう。)することができます。

就学後に転学を希望される場合は、まずは在籍している学校の先生に相談するようお願いします。



## 就学相談Q & A

Q 子どもの学習や行動で気になることがあり悩んでいます。就学については、どこに相談したらよいですか。

A お住いの区市町村教育委員会にいつでもお問い合わせください。

Q まわりから就学相談を受けるように勧められましたが、受けたほうがよいのでしょうか。

A お子さまが学校生活に慣れるために必要な支援や配慮、教育環境等について共に考える機会ととらえて、ぜひ一度お子さまと一緒に相談にいらしてください。

Q 障害があっても自宅から近い地域の小学校に通わせたいと思っています。

A 保護者のお気持ちをお住いの区市町村教育委員会に伝えさせていただくことから就学相談は始まります。お子さまが学校生活を送るために必要な教育と支援・配慮について、一緒に考えていきましょう。

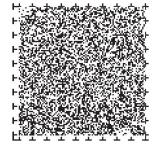
Q 特別支援学校に行くと地域や友達とのつながりがなくなるのではないかと心配しています。

A 特別支援学校に在籍する児童・生徒は、地域の小・中学校に副次的な籍(副籍:ふくせき)をもち、地域や友達とのつながりをもつことができます。

「副籍交流の事例」などについて  
はこちらをご覧ください。



## 保護者のみなさまへ



小学生入学に当たり、  
お子さまのことでの  
「気になっている」ことはありますか?



気になったときが相談するときです。

東京都教育委員会と区市町村教育委員会は  
お子さまの教育や就学について  
保護者のみなさまと一緒に考えます。

東京都教育委員会  
Tokyo Metropolitan Board of Education

【お問合せ先】  
東京都特別支援教育推進室  
電話：03-5228-3433  
メール：soudan@shugaku.metro.tokyo.jp



## 多様な学びの場

一人一人の障害や教育的ニーズに応じて「多様な学びの場」があります。



特別支援教育についてもっと詳しく知りたい方はこちらもご覧ください。

### 都立特別支援学校

(すべての障害種別に  
小・中・高等部を設置)

視覚障害（幼稚部も設置）  
聴覚障害（幼稚部も設置）  
知的障害  
肢体不自由  
病弱

※ 都立以外の特別支援学校も  
あります。

### 区市町村立小学校・中学校

#### 特別支援学級 (固定学級)

(一部の小・中学校に設置)  
知的障害  
肢体不自由  
病弱・身体虚弱  
自閉症・情緒障害

#### 通常の学級

##### 通級による指導

主として各教科の授業を通常の学級で受けながら、  
一部、障害に応じた特別な授業を受けることができます。

##### 通級指導学級

(一部の小・中学校に設置)

弱視  
難聴  
言語障害

##### 特別支援教室

(すべての小・中学校に設置)

自閉症、情緒障害、学習障害(LD)  
注意欠陥多動性障害(ADHD)  
※知的障害を伴わないものとする。

特別な指導・支援が必要な児童・生徒に  
対しては、学級担任が本人や保護者と相  
談し、指導方法や教材等の工夫をしてい  
ます。

- ※ 各学校間や学級間で共に学んだり、活動したりする交流及び共同学習という教育活動があります。学校間や地域社会との交流を通して、相互に理解を深める機会を設けています。
- ※ 複数の障害がある場合は、障害の状況や程度を考慮し、お子さまにとって最適な教育を行うことのできる場を相談・検討します。

### 入学までの流れ

※ 区市町村教育委員会によって多少予定が異なることがあります。

#### 0才～年中



- 乳幼児健康診査で保健師に相談ができます。
- 地域の学校公開に参加し、情報を集めましょう。
- 入学までの手続きについて、区市町村教育委員会の説明会やホームページで調べてみましょう。

#### 年長4月～6月



- 就学相談は、保護者から区市町村教育委員会に申込みをお願いします。
- ※ 都立特別支援学校を希望する場合でも、区市町村教育委員会に申込みをします。

#### 6月～10月



- 就学先について保護者と教育委員会が合意形成するために、以下の内容をふまえて面談を重ねます。

##### ◆お子さまの様子の確認

就学相談の担当者が幼稚園や保育園等に伺うなどして、日常の場面を参観させていただきます。

##### ◆就学希望校の見学・授業の体験

保護者と就学相談の担当者で、お子さまの学校生活についてイメージを共有する機会です。

##### ◆医師による診察（就学時健康診断）、発達検査等

お子さまの様子を専門的な視点から確認し、必要な支援について一緒に考えます。

#### 11月～1月

- 就学先の決定（区市町村教育委員会から保護者宛に通知が届きます。）

#### 2月～3月

- 入学予定者向けの説明会（学校から保護者宛に案内が届きます。）

#### 4月

- 入学式

